

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2023年12月27日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日	備考
1	【浪江消防署立入検査における指摘事項について】 2023年12月6日に浪江消防署の立入検査が行われ、5・6号機サービス建屋の階段には、避難の支障となるテープおよびシートが張り付けられているので、早急に除去すると共に、避難経路全般について可燃物が残置されないよう管理することの指摘があった。 今後、避難の支障となるテープおよびシートを撤去予定。	G II	12月14日	
2	【1～4号機出入管理所の汚染検査所におけるG靴の誤使用について】 協力企業作業員が、誤ってG靴を履いた状態で1～4号機出入管理所の汚染検査所周辺を移動しているのを、放射線防護の委託員が発見。 当該作業員は初めての入域であり、引率していた入域経験のある協力企業作業員を見失ったことから、当該作業員に焦りが生じ、誤ってしまったものと推定。 なお、移動ルートのスミア測定を行い、当該エリアに汚染の無いことを確認。 今後、原因を調査し、再発防止対策を検討。	G III	12月25日	2024年1月30日訂正 本文中の誤記訂正 正:1～4号機出入管理所 誤:入退域管理棟
3	【既設多核種除去設備の高性能容器排出共通ライン配管のにじみについて】 当社運転員が、既設多核種除去設備高性能容器排水共通ライン配管下部に水たまりがあることを確認。 水たまりは、堰内に留まっており、外部への影響はないことを確認。 当該配管の保温材に水滴が付着していたため、保温材をはがしたところ、配管から水がにじんでくることを確認。 配管からにじんだ水をサーベイした結果、BG同等、塩分0.01%、pH7であり、吸着塔洗浄に使用したろ過水と判断。 当該配管のにじみ箇所を袋養生と受けを設置し、1日/1回の巡視点検にて監視強化を行う。 なお、当該配管は運転時に使用する配管ではないことから、運転に支障はない。 今後、当該配管を点検修理予定。	G III	12月22日	
4	【5号機原子炉建屋補機冷却系ポンプ(C)の入口圧力計の計装配管接続部からのにじみについて】 当社運転員が、5号機原子炉建屋冷却系ポンプ(C)の試運転のため水張りを実施したところ、入口配管にあるポンプ入口圧力計の計装配管接続部ににじみを確認。 当該ポンプの分解点検に伴い、計装配管の脱着を行ったが、その際に微細な傷等が付き、にじみが発生したものと推定。 今後、当該計装配管接続部を交換予定。	G III	12月21日	